

要望事項 (優先順位 3)

公衆トイレの設置

要 旨

京都丹後国定公園に指定されてから、観光客（特にハイキング客）が多くなっています。現在、広河原には、観光トイレが1ヶ所しかなく、民家に入ってくる、バス停の裏で用を足すなどして、迷惑しています。今すぐにでも公衆トイレ、観光トイレの設置を要望します。

回 答**(環境政策局)**

公衆便所の新設に関しましては、観光客が多い地域も含め、市内各地から多数の要望が寄せられておりますが、既設の公衆トイレの維持管理や老朽箇所の改修に多額の経費がかかっております。

昨年度も回答させていただいており、本市の極めて厳しい財政状況を踏まえると、貴学区からの御要望にお応えするのは困難な状況です。

なお、本市には、観光客向けのトイレが必要な場所にある民間施設のトイレを「観光トイレ」として観光客や市民の皆様に開放していただく「観光トイレ制度」がございます。

平成27年7月から制度内容の充実を図り、トイレの維持管理費用への助成額を1箇所につき年間上限50万円に拡充するとともに、トイレの新築、洋式便器化等の改修についても、工事費用の2分の1、かつ、200万円を上限に助成する制度を創設しました。

平成30年度からは、宿泊税を活用し、洋式便器の新規設置を含む整備への助成上限額を200万円から300万円に充実させ、トイレ所有者の皆様に、積極的に洋式便器化に御協力いただけるような環境づくりを進めています。

ぜひ当制度の活用を御検討いただければと存じます。